

お知らせ  
info

## 令和2年度保育所入所申し込みの受付を行います

問 町民生活課 生活支援係 内線 2118 / 各保育所 (下記参照)

令和2年度の保育所入所のための認定申請および入所申し込みの受付を行います。

産休・育休終了などで年度途中での入所を予定している方も申し込みをしてください。

なお、定員に余裕がない場合や必要書類がすべて提出されない場合は、希望する保育所に入所できないことがあります。ご了承ください。

保育所名	所在地	電話番号	定員	備考
近永保育所	近永 1215 番地 1	45-0437	100	乳児受入
さくら保育所	奈良 4070 番地	45-0438	80	乳児受入
好藤保育所	東仲 613 番地 2	45-0003	35	
清水保育所	清水 1053 番地	46-0230	35	
小松保育所	延川 38 番地 1	48-0213	35	
小倉保育所	小倉 865 番地 1	47-0530	35	
みどり保育所	下鍵山 303 番地	44-2146	35	乳児受入

※「乳児受入」とは満6カ月になった翌月以降

### 提出書類

※現在入所中の児童も提出が必要

- ①支給認定申請書兼保育所入所申込書
- ②家庭状況申告書
- ③保育の必要性を確認できる書類  
雇用(農業)証明書や母子手帳の写し等

### 受付期間

12月2日(月)～12月16日(月)

### 書類の配布場所および受付場所

- 町内の各保育所
- 町民生活課生活支援係

### 保育時間

就労を理由とする場合、就労時間に応じて保育標準時間利用(最長11時間)と、保育短時間利用(最長8時間)に区分されます。

### 保育所入所基準

保護者が次のいずれかに該当することにより、保育の必要性が認められる場合

- 就労(会社員、パート、自営業など。1カ月の就労時間が64時間以上)
  - 妊娠、出産(出産月および産前・産後各2カ月間)
  - 保護者の疾病、心身に障がいがある。
  - 同居または長期入院等している親族を常時介護・看護している。
  - 震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたる。
  - 求職活動中(上限は90日間とし、原則として期間の延長はできません)
  - 就学
  - 虐待またはDVのおそれがある。
  - 育児休業取得中に、すでに保育を利用して、継続利用が必要
- ※乳児(0歳児)は、受け入れできない場合があります。事前にご相談ください。

